

一般質問 **ママが聞きたい!**

町政を問う



一般質問は、町の行政全般にわたって理事者の施政を問うことができる基本的な権利です。紙面の都合上すべてを載せることはできませんので、一部を掲載します。

※質問及び答弁の詳細については、会議録をご覧ください。なお会議録につきましては、9月上旬に町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

八尾春雄議員

平和を求める町代表の意思表示を

問 「非核平和宣言都市」を示す看板設置の準備状況は。緑化フェア開始までに具体化を図ってほしい。また、基地被害で困っている沖繩の自治体首長に激励をしてはどうか。

平岡町長 すでに町内に設置してある10本の歓迎看板に「非核平和宣言のまち」と表記するよう準備中だ。嘉手納町と宜野湾市の首長あてに激励の気持ちを伝えたいので、文案を相談させてほしい。

葛城川西の住宅開発について

問 三月議会で具体的な質問を8項目行つたのに、1項目の回答しかなく遺憾だ。業者側はまだ建築確認も取れていない4月4日に虚偽記載された広告チラシを新聞折り込みしており黙過できない。資材置き場として農業委員会に書類を出して10ヶ月も放置している。嘘の申請は取り下げを指導すべきだ。

理事者 今回のチラシは青天の霹靂へきれきであり、すぐに業者を呼んで厳しく指導している。また、同地は歴史的な由緒のある土地で、事前に発掘調査を行い教育委員会の承認がなければ開発できない。

税金等滞納者への税徴収について

問 生活に困窮し、税金を滞納せざるを得なかった際、担当部局との協議で分割納税にに応じている納税者に対し、督促や滞納金の支払いを求める事例が発生している。強圧的な徴収業務の中止を求める。また、任意組織である「地方税回収機構」が公権力の行使をすることのないよう、この組織は設立しないこと。

平岡町長 納期限を過ぎても納付のない税については法定の「20日以内の督促」を実行しているが、法は執行停止をはじめ徴収緩和制度も設けており、適用にあたっては考慮している。「地方税回収機構」は知らない。

○その他の質問事項

- 教育長の女性就労者感を問う
- 地区計画が進んでいない原因は
- 道路の改修要望について